

追悼

廣瀬可一さんを偲んで

都市づくりパブリックデザインセンター理事長

(社)日本都市計画学会名誉会員 今野 博

第2時世界大戦によって、壊滅的戦災を受けた我が国115都市の復興は、新しい都市へ生まれ変わるために全面的に土地区画整理事業を採用し、早期に都市基盤の大改革をなし遂げたのは世界の驚きであり、日本人の努力と技術のたまものであった。その事業遂行の中心的指導者としての廣瀬可一先輩が去る5月25日逝去された。まことに哀惜の念にたえず、謹んで哀悼の意を表する次第である。

廣瀬さんは昭和14年東京帝国大学土木工学科を卒業、直ちに内務省に入省、都市計画課勤務となった言わば『筋金』である。数年後都市計画愛知地方委員会に出向され、防空都市建設のため疎開工事事務所長を勤められた。戦後、神奈川県土木部都市計画課を経て建設省都市局に戻られた。私が昭和28年に都市局都市復興課に勤務したときは、廣瀬さんは同課の土木専門官をしておられ、戦災復興区画整理事業の指導助成の最高指導者として指揮をとっておられた。昔の人事院ビルの桜田通りに面した3階の部屋で、実に歯切れ良くテキパキと私共を指示され、全国の復興事業の担当者達に的確な指導をされていた姿は未だに忘れ得ない。当時は、小さい戦災都市が換地処分の時期にきており、清算の方法等について本省へ指示を仰ぎにきていたが、故人は的確な方針を与えておられ、換地処分を早期に完了させていたと思う。又、大量の残事業を抱えていた大都市には、将来悔いを残さないようにと、それなりの指導をなさっていた。

また、この時期は29年に「土地区画整理法」、30年に「日本住宅公団法」と2つの大きな法律の制定があった。都市計画課長の(故)鶴見さんが主となって立案をされたが、その立案に当たって意見を述べる技術の代表が廣瀬さんであった。この2つの法律はまことに都市開発の本宗であり、



故 廣瀬可一 氏

本会の名誉会員廣瀬可一氏には平成10年5月25日永眠されました。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

社団法人 日本都市計画学会

故人の大きな功績の最たるものと言えよう。

2年程して、兵庫県の土木建築部計画課長に出向されたが、神戸、芦屋、西宮、尼崎の4市を手際よく指導され、残されていた4市の第2阪神国道関連区画整理事業を完成させ、要望の強かった第2阪神国道を貫通させたのである。見事と言うほかなく、感動したことであった。

故人が本省の区画整理課長の頃と首都高速道路公団の理事の頃は、しばしばゴルフのお供をさせて戴いたが、故人のゴルフのスウィングは味のあるものであった。ドライバーは円月殺法よろしく、ヘッドを天空めがけて垂直に立ててダウンスウィングに入り、振り終って大きく息を出すのであった。今となってはその懐かしいプレーも拝見することが出来なくなった。昭和36年頃だったと記憶しているが、京都で行われた区画整理関係の会議の翌日、京都 GC コースでのゴルフ大会で優勝さ

れ、優勝カップを手にして喜ばれたのを思い出す。

今は、幽明境を異にして、再びその声咳に接することができなくなったが、最後まで都市計画に中ん就く土地区画整理事業に愛情を注ぎ献身された故人に対し、深甚なる敬意と感謝の念を捧げ追悼の言葉とする。

廣瀬可一先生のご業績について

慶應義塾大学 教授 依田和夫

本学会名誉会員、廣瀬可一先生におかれましては、去る5月25日ご闘病の甲斐なく天に召され不帰の客となられました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

皆様ご承知のように、廣瀬先生は、長年にわたり都市計画の場において制度の改善や創設、また都市計画事業の指導や実施に多大な貢献をされました。冷静沈着で強固な意志をお持ちであると共に、豊かな協調性、卓抜な識見と判断力のもとに組織にあっては強い指導力を発揮されました。私も先生の聲咳に接することができ親しくご指導いただいた一人です。

ここで、先生のご略歴とご業績について簡略にはなりますがご紹介いたします。先生は、昭和14年東京帝国大学工学部土木工学科ご卒業後、直ちに内務省都市計画課に奉職されました。同16年から22年の間は都市計画愛知地方委員会にあって戦時下の都市防衛対策に日夜努力されました。同23年からは建設省で都市の戦災復興事業の立案と推進に尽力され、早期復興の実現は世界を驚かせました。その他数多の火災復興、水害復興には陣頭に立って指導されたのも先生でありました。さらに、同29年には待望の「土地区画整理法」が制定されましたが、先生は生みの親の一人であります。同30年から兵庫県都市計画部長として第2阪

神国道の実現、約1,400haに及ぶ土地区画整理の着手など、兵庫県の都市計画事業の推進に大きく寄与されました。

同36年から建設省区画整理課長に就任され、折からの高度経済成長に伴う旺盛な新市街地需要に応えるべく、土地区画整理組合に対する貸付金制度の創設に努力され、また密集市街地対策として、「公共施設の整備に関する市街地の改造に関する法律」の制定に尽力されましたが、これが今日の都市最開発法の母体となっていることは周知のことであり、先生の先見の明に敬服するものであります。

同37年建設省を退官、首都高速道路公団計画部長に就任されました。同39年に予定された東京オリンピックに向けた1号、2号、及び4号線と関連街路の整備は困難な大事業でしたが、計画部長としてこれらを見事成し遂げられました。続く1号線横浜延伸のための借款交渉では、国際復興開発銀行（米国）との間で借款契約の締結、調印を自ら執り行われ、同43年同公団計画担当理事に就任されました。理事時代には、高速道路と一体となった駐車場、バスターミナルの建設、そして東京シティエアターミナル建設など都市施設と一体となった都市高速道路の建設に努められ、利用者の利便向上に貢献されました。

同46年理事を最後に公職を退かれ、一旦は、民間企業に就かれましたが、程なく懇請されて全国土地区画整理組合連合会（任意法人）専務理事に就任され、土地区画整理組合の育成指導に当たられました。同56年には建設大臣の認可を得て、同連合会は社団法人となりましたが、先生のご努力の賜物であります。

長年に亘る先生のご功績に対し、同44年建設大臣感謝状、同47年建設大臣表彰状、同58年科学技術庁長官表彰状が授与され、同59年には、建設行政への功績が認められ勲三等瑞宝章の栄に浴されました。